

令和 4 年 8 月 29 日
建築局 建築企画課

横浜市建築基準法施行細則の一部改正に関する意見公募結果について

横浜市では、横浜市建築基準法施行細則の一部改正について、令和 4 年 5 月 20 日（金）から令和 4 年 6 月 20 日（月）まで意見公募を行いました。

その結果、御意見の提出はありませんでしたので、意見公募時の資料を基に、横浜市建築基準法施行細則の一部改正を行います。

また、当該施行細則に定める許可通知書及び許可しない旨の通知書について、横浜国際港都建設計画高度地区の規定による許可申請を受けた際の記入事項を一部省略するため、当該様式を変更します。

皆様の御協力に感謝申し上げますとともに、今後とも横浜市政に御協力くださいますようお願い申し上げます。